

令和5年度第2回海老名市都市計画審議会 会議録

・議案(1) 海老名市住みよいまちづくり条例の一部改正について【諮問】

会長	それでは、「海老名市住みよいまちづくり条例の一部改正」について、事務局から説明願います。
事務局	本件につきましては、説明者として出席している住宅まちづくり課よりご説明いたします。 (資料1に基づき説明)
会長	説明が終わりました。 これにつきまして、何かご意見・ご質問はございますか。
A委員	中間部の転回広場を廃止することについて、市に帰属する道路のみ廃止とし、私道は廃止しないという解釈でよいでしょうか。
説明者	そのとおりです。市に帰属する道路の中間部の転回広場を廃止する条例改正を行うものです。
A委員	転回広場を駐車スペースに使用されてしまっている状況が見受けられますが、そのような状況を把握しているか確認させて下さい。また、転回広場に路面標示等をし、駐車させないような方策を提案します。
説明者	条例施行後、市に帰属された行き止まり道路は1件しかなく、また帰属されたばかりでもあることから、当該道路の現状把握はできておりません。私道の転回広場を駐車スペースとしている事例は把握しています。 市道であれば、駐車違反となるため、警察による取り締まりも可能ですが、私道は、個人の敷地であることから、市で対応することが難しい状況です。
会長	他にご意見ありますでしょうか。 ないようでしたら、本件については諮問されております。 「海老名市住みよいまちづくり条例の一部改正」については、原案どおりということで、ご異議ありませんか。
全委員	異議なし
会長	ありがとうございます。 それでは、原案に異議がない旨、答申いたします。

(議事経過)

・議案(2) 海老名市立地適正化計画の改定について【報告】

会長	それでは、「海老名市立地適正化計画の改定」につきまして、事務局から説明願います。
事務局	(資料 2、資料 2-1 及び資料 2-2 に基づき説明)
会長	説明が長くなってまいりましたので、ここで区切らせていただき、防災指針について、委員皆様から、ご意見等をお聞きしたいと思います。 何かご意見・ご質問はございますか。
A 委員	防災指針は市民にとって重要な計画となりますので、分かりやすい表現でなければならないと思います。 例えば、資料 2-1、1 ページでは「想定最大規模降雨 (年超過確率 1/1,000 程度)」とありますが、当該ページでは脚注がなく、資料 2-2、4 ページで説明書きがされています。 また、資料 2-1、12 ページにおける現状の課題の冒頭「大正型関東地震」では、地震分布図の図⑥に細かな文字で説明書きがされています。 市民に分かりやすくなるよう、脚注の工夫や見やすさの検討をお願いします。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。 現在、正式名称として「年超過確率 1/1,000 程度」としておりましたが、例えば、「1,000 年に一回程度発生する」等の表現し、正式名称や詳細は用語集で説明するといった見直しを、全体的に行っていくこと等も検討してまいります。
B 委員	防災指針については、危機管理部門や消防本部と調整はされたのでしょうか。 自治会等に対する説明では、洪水は事前に把握できるので、その場に留まらず、第一に安全な場所に避難することを言われておりますが、資料 2-2、37 ページでは、②安全な避難空間の確保、③早期避難の実践の順に記載されています。 安全な避難空間の確保が、早期避難の実践より先に記載されてしまうと、その場に留まっても大丈夫であると誤解を与えてしまう可能性があるため、表現や順番について検討をお願いします。
事務局	全体的な調整や確認につきましては、本日の都市計画審議会での中間報告後、危機管理課や消防本部と調整を行い、さらに、全庁的な確認を行っていきたいと考えています。
C 委員	近年、線状降水帯の影響等による洪水被害が多く発生しており、短時間で 100 mm を超える降雨が一般化してきていますが、防災指針はどのような基準でシミュレーションをされているのか伺います。
事務局	資料 2-2、4 ページの①災害ハザード情報の収集にありますとおり、水防法第 14 条に基づく、1,000 年に一回程度発生する想定最大規模降雨として、相模川で 48 時間総雨量 567 mm 等を想定しており、全戸配布しております防災マップと合わせています。
C 委員	その想定規模からすると、内水による浸水も想定されますが、危険を周知するだけでなく、行政として、下水雨水処理としてどういう対応をしたらいいのか等、対応策まで踏み込んでいかなければならないと思います。

また、降雨強度が増している状況では、下水道の整備を促進するとともに、調整池を積極的に整備していき、雨水の対策を講ずることで内水の浸水を防いでいかなければならないと考えます。

事務局

例えば資料 2-2、20 ページ等で内水による浸水想定区域をお示ししており、課題の解決に向けた対応策として早期避難の実践等をまとめています。

また、雨水処理に関しましては、下水道課で策定している雨水管理総合計画に基づき下水道管理者として海老名市が対応していきます。

調整池の整備等のハード対策は、短期間でできるものではありませんので、立地誘導の必要性を検討する必要があると考えております。

会長

他になければ、引き続き、「海老名市立地適正化計画の改定」について、事務局から説明願います。

事務局

(資料 2、資料 2-3 に基づき説明)

会長

事務局からの説明が終わりました。

海老名市立地適正化計画の改定について、何かご意見・ご質問はございますか。

A 委員

資料 2-3、73 ページの地域区分のイメージに関しまして、将来的な都市像の考え方について要望します。

海老名市の南部は郊外居住が広がっていますが、今後、圏央道の海老名ジャンクションにスマートインターを設けることで道路交通の結節点として地域核になり得る場所だと考えます。

また、南部は寒川町に隣接しております。その寒川町では新幹線新駅の話があり、そこに核を作ろうとしていると思われます。実際に平塚市側ではエリア整備がされていることや、新幹線新駅まで相鉄線が延伸する可能性があると考えています。

以上から、中間地点である市南部に地域核を設置することで、将来的な展望が開けると思われますので、今後の見直しの際には、その様な位置づけを検討いただきたいものです。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

資料 2-3、73 ページの地域区分のイメージは、海老名市都市マスタープランに基づいて定めております。同プランは、概ね 10 年に一度見直すことから、令和 12 年頃に大きな改定を予定しております。

その中で、いただいたご意見を検討させていただきたいと考えております。

B 委員

資料 2-3、14 ページの④その他個別計画として、公共施設再編（適正化）計画が掲載されております。立地適正化計画では、誘導区域における必要な機能が整理されていますが、公共施設再編（適正化）計画では、公共施設の新設を可能な限り抑制していくこととしていますので、そういった関連性についても、追記していただくよう要望いたします。

事務局

公共施設再編（適正化）計画など関連計画につきましては、各所管課と調整を図りながら作成してまいります。

副会長

資料 2-2 に出てくる「垂直避難」については、定義付けされているのでしょうか。または、例えば 2 階に避難することができるかどうかで、あるいは、それ以外の要素も踏まえて垂直避難の可否を分析しているのか等考え方を伺います。

事務局	<p>資料 2-2、5 ページのアにおいて、垂直避難の可否の判定基準を記載しており、浸水深が 3m 未満であれば 2 階建以上、5m 未満であれば 3 階建以上でないと垂直避難ができないものとしております。</p> <p>重ね分析では、この判定基準と建物階数により、垂直避難の可否を判断していません。</p>
会長	<p>災害リスクの分析を行うにあたり、農業用水のため池が氾濫するといった考え方が盛り込まれているのか伺います。</p>
事務局	<p>本市には、農業用のため池というものは存在しません。</p>
C 委員	<p>参考までに、横浜市では、田んぼの雨水貯留機能を評価している事例があります。</p>
事務局	<p>ご意見として賜ります。</p>
会長	<p>他にはご意見・ご質問よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見・ご質問がなければ、本件は報告事項となりますので、以上で終了といたします。</p>

(議事経過)

・議案(3) その他 ・都市計画手続きの進捗状況について【報告】

会長	続きます、「その他」に移ります。 事務局からその他、連絡事項等あればお願いします。
事務局	「都市計画手続きの進捗状況」について、ご報告がございます。
会長	それでは、報告事項「都市計画手続きの進捗状況」につきまして、事務局から説明願います。
事務局	(資料3に基づき説明)
会長	事務局からの説明が終わりました。 本件に関しては、報告となっておりますので、特になければこれで終わりとさせていただきます。 本日の議事は以上となります。 長時間にわたり、議事進行にご協力いただきありがとうございました。